

## 議会運営委員会における委員会活動のまとめ

令和8年5月

当委員会は、令和7年5月13日に開催された令和7年大府市議会第1回臨時会において選任され、一部、委員の異動はあったものの、約1年間、主に議会運営委員意見交換会における協議・調整を通じて、本会議等における議員の服装、本会議の会議時間等、大府市議会議員の政治倫理等、決算・当初予算の審議・審査の方法など、議会の運営に係る各種の調査研究を進めてきた。

このたび、当委員会委員の任期満了を迎えるに当たり、その活動の主な内容を以下のとおり取りまとめたので、報告する。

### 1 委員会の調査研究結果の概要

#### (1) 本会議等における議員の服装について

従来、大府市議会では、本会議等における議員の服装について、具体的な規定は設けていなかった。クールビズについては、平成18年の夏季から取り組んでいるが、それ以外の期間については、特に男性議員について、ネクタイ、ジャケットを着用することが暗黙の了解となっていた。

このような中、働き方改革や業務能率の向上、SDGsの推進等の観点から、通年ノーネクタイ等の取組を進める民間企業や官公庁が増加してきており、大府市でも、大府市職員の勤務時の服装の新たな基準「0BUウェルネススタイル」が令和7年4月から本格運用されることになった。また、近隣市町でも、本会議等における議員の服装について、通年でネクタイ等の着用を任意とする議会も見られるようになった。

このような社会情勢の変化を踏まえ、本会議及び委員会における議員の服装について、ネクタイ等の着用を任意とする取組を令和7年12月の第4回定例会において試行した結果、議員からも傍聴者からも特に否定的な意見は寄せられなかったため、令和8年3月の第1回定例会から本格実施していくことになった。

#### (2) 本会議の会議時間等について

大府市議会では、平成25年9月の第3回定例会以降、本会議や定例会会期中の常任委員会の開始時刻を、通常の場合、「午前9時」としている。

そのような中、職員の働き方改革や業務効率化等の観点から、庁舎の窓口時間を短縮する動きが愛知県内の自治体で広がっており、大府市でも、職員が余裕を持って市民対応に集中できる体制を整備すること等を目的に、従来、「午前8時30分から午後5時15分まで」としていた市役所の窓口時間を「午前9時から午後5時まで」に見直すこととし、令和7年8月から12月までの試行期間を経て、令和8年1月から本格運用することとなった。

このことを受けて、大府市議会の会議の開始時刻等について、一般質問の1人当

たりの持ち時間も含めた検討を行った。

協議の結果、一般質問通告書の受付開始時刻を「午前8時30分」から「午前9時」に繰り下げることになったものの、本会議や委員会については、当分、午前9時開始のままとして、しばらく様子を見ることとし、改めて検討する必要が出てきた時点で、一般質問の持ち時間も含めて再度検討することになった。

ただし、委員意見交換会等の議員及び議会事務局職員だけで行う会議については、「午前9時」や「午後1時」の開始ではなく、できるだけ「午前9時30分」や「午後1時30分」の開始としていくことを各委員長に呼び掛けていくことになった。

### (3) 大府市議会議員の政治倫理等について

令和5年度、令和6年度の議会運営委員会では、主に、地方自治法第92条の2の規定の改正を踏まえ、「大府市議会議員政治倫理条例」の見直しを中心に政治倫理の協議を行ったが、令和7年度の議会運営委員会では、条例以外の「大府市議会議員政治倫理条例申し合わせ事項」の見直しを中心に協議を行った。

同申し合わせ事項では、「市から直接、事業運営に関する補助金又は交付金の交付を受けている各種団体の長には就任しないこと。」を申し合わせているが、それ以外の各種団体への所属及び各種団体の役職への就任についても、議員としての立場に十分に留意する必要があるものが存在する。

例えば、議員が所属・就任することが、議会全体の活動や個々の議員としての活動に影響を及ぼす可能性のあるものや、その団体の市との関係性によって、政治倫理等の観点で職員や住民に誤解を与えるおそれのあるものなどである。

今期の議会運営委員会では、そのような各種団体への所属や役職への就任について、具体的な団体名、役職名を挙げつつ、議員が所属・就任することが現時点で適当か否かについて協議を行い、一部の議員に対しては、その所属や就任を見直すよう依頼を行った。

しかし、議会の活動の内容や、各種団体の市や市議会との関係性は年々変化していくものであり、議員として、どの団体に所属したり、役職に就いたりすることが適当又は不適当であるかを一律に判断することは困難であり、その時点で個別具体的に判断していくほかないと考える。そして、議員が何らかの役員等を打診された際は、個人の判断で安易に引き受けたりせず、他の議員に相談するなどして、その都度、個別に判断していくほかないという結論になった。

そのため、同申し合わせ事項に、「その他、各種団体への所属及び各種団体の役職への就任については、議員としての立場に十分に留意すること。」という条項を追加する見直しを行った。

なお、議論の過程において、「議員は、政治倫理に反する事実があるとの疑惑を持たれたときは、その疑惑を解明し、責任を明らかにするよう努めなければならない」旨を定めた現在の大府市議会議員政治倫理条例第2条第3項の規定は、議員が具体

的な根拠や証拠のない疑惑を投げ掛けられた場合に、運用面で課題があるのではないかといった意見が出されていたので、今後、条例の見直しを検討する際には、改めて研究を行っていく必要がある。

#### **(4) 決算・当初予算の審議・審査の方法について**

各常任委員会における決算審査については平成18年9月から、当初予算審査については平成27年3月から、それぞれ審査要領を定め、質疑の事前通告制をとっているが、導入時期の違い等の過去の経緯から、質問事項事前通告書等の提出期限や、質疑の順序等の協議・調整を行う各常任委員協議会（いわゆる「調整委員会」）の開催時期に違いが存在していた。

そこで、両審査要領の改正を行い、質問事項事前通告書等の提出期限や各常任委員協議会の開催時期について、決算審査と当初予算審査で共通化するように、審査スケジュールの見直しを行うこととした。

一方、大府市議会では、本会議において、質疑や討論の事前通告制を採用していない。そのため、特に決算や当初予算の審議について、質疑や討論が簡明でわかりやすいものとなっていないのではないかと、委員会中心主義の観点から運営方法について改善が必要ではないかといった意見が従来から挙げられていた。

また、決算・当初予算の連続性や議会のPDCAサイクルの面でも、審議・審査の方法に課題があるのではないかとといった意見も挙げられている。

このような状況を踏まえ、三重県いなべ市議会、大阪府和泉市議会及び愛知県東海市議会の視察を行い、決算・当初予算の審議・審査の方法や、代表質問や本会議質疑の事前通告制等の調査を行った。

調査の結果、代表質問については、議会の運営方法を大きく変更することが必要となるなど、大府市議会に導入することは、現状では適当ではないことがわかったが、決算と当初予算については、委員会と同様、質疑の事前通告制を検討する時期に来ているものと判断し、令和8年3月の第1回定例会において、当初予算の本会議質疑の事前通告制を試行することとした。

今後、改めて、令和8年9月の第3回定例会において、決算の本会議質疑の事前通告制を試行し、課題等を整理しつつ、正式導入の適否について調査研究を進めていく必要がある。

#### **(5) 市議会のICT化について**

##### **①大府市議会情報セキュリティ基本方針の策定等について**

「地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第65号）」により、普通地方公共団体の議会は、その管理する情報システムの利用に当たってのサイバーセキュリティを確保するための方針を定め、及びこれに基づき必要な措置を講じなければならない旨の規定が新設され、令和8年4月1日から施行されることに

なった。

大府市議会では、従来、執行機関の定める「大府市情報セキュリティ基本方針」等の例に従い議員用タブレット端末等の運用を行ってきたが、法改正により、市議会がサイバーセキュリティを確保するための方針の策定主体として位置付けられたことに伴い、執行機関とは別に、新たに「大府市議会情報セキュリティ基本方針」等を策定し、令和8年4月1日から施行することとした。

## ②生成AIガイドライン等について

近年、人工知能（AI）の進化が急速になってきており、OpenAIの「ChatGPT」、Microsoftの「Copilot」、Googleの「Gemini」など、質問、作業指示（プロンプト）等に応じて文章、画像等を生成するAIを利用したサービス等が広く一般にも普及してきている。

大府市議会においても、令和7年度、全議員を対象として、大府市CIO補佐官や、県内のAIを取り扱うベンチャー企業の代表取締役を講師とした「生成AIに関する研修会」が開催された。

生成AIは、アイデアの創出、文案作成の補助、文章の要約、事例等の情報収集など様々な場面に活用できる可能性がある一方で、入力した内容が第三者への回答に利用されることによる情報漏えいのほか、他者の権利侵害や事実とは異なる不正確な回答の生成、過度な依存による成長の機会の喪失など、様々な危険性が指摘されている。そこで、議会運営委員意見交換会における協議・調整を経て、議員が生成AIを利用する際に注意すべき事項を記載した「生成AIのガイドライン」を策定することとした。

大府市議会は、これまでも、デジタル技術を積極的に取り入れてきた。生成AIに関しても、そのリスクを念頭に置きつつ、より一層の活用を推進していく必要がある。

## ③議場等における字幕表示サービスの提供開始について

大府市では、平成25年6月に音声認識会議録作成支援システム「AmiVoice®」を導入し、以来、市議会の本会議録等の作成に活用してきたが、令和6年6月の契約更新の際に、聴覚障がいのある方等に向けた「字幕ポップアップ機能」が搭載された後継システムに移行した。

前期の議会運営委員会では、この機能を利用した議場等における字幕表示サービスの提供の可否について、実際の会議中に試験を行うなどして検討が進められ、新たな無線通信機器の導入を予算要求し、令和7年度中のサービス提供開始を目指していくことになっていた。

今期の議会運営委員会では、必要な機器の導入が完了したことを受け、その運用ルールの決定を行い、令和7年9月2日の本会議から、本会議及び委員会にお

ける字幕表示サービスの提供を開始することとした。

#### ④オンライン会議について

大府市議会では、令和5年3月に大府市議会会議規則の一部改正等を行い、会派代表者会議、各委員意見交換会等の会議規則に基づく「協議等の場」について、重大な感染症のまん延又は災害等の発生等により、その構成員が開会場所に参集することが困難と招集権者が認めるときは、オンラインによる方法で協議等の場を開くことができるよう取り決めている。

令和7年度は、令和6年度に引き続き、「安否報告及びオンライン会議参加訓練」を実施し、議員用グループウェア「デスクネッツネオ」の簡易メッセージ機能を利用した安否報告のほか、オンライン会議サービス「Zoom」を使用して「オンライン全員協議会」に参加する訓練を議会全体で実施した。

市議会の業務継続・危機対応の観点からも、いざというときに迅速にオンライン会議を開催することができる体制を整えておくことは重要であり、オンライン会議の開催を想定した訓練については、今後も様々な方法や想定のもとで取り組んでいく必要がある。

#### (6) 議員定数について

大府市議会の議員の定数は、平成27年5月から19人となっている。現在の議員の任期は、令和9年4月30日をもって満了となり、令和9年4月の統一地方選において議員の改選が予定されている。このような中、今期の議会運営委員会では、議員定数について、全国市議会議長会の「市議會議員定数に関する調査結果」等を基にして意見交換を行った。

委員間の意見交換の中では、「現状の19人のままだが望ましい」、「従来から、大府市の議員定数は18人が望ましいと考えている」、「議員定数の見直しを検討する時期にはない」、「議員定数の見直しは、議会改革が前提になるのではないか」といった意見が挙げられていた。

#### (7) 政務活動費について

大府市では、平成14年度に「政務調査費」を導入し、その後、「政務活動費」への制度変更に伴う必要最小限の条例改正を平成25年3月に行ったものの、議員1人につき年額18万円（月額1万5,000円）という交付額や、政務活動費を充てることができる経費の範囲（使途基準）については、基本的には平成14年度当初のままであり、実質的な変更は行ってきていない。

また、大府市の政務活動費は、「調査研究費」、「研修費」、「資料購入費」、「事務用品費」の4項目となっており、政務活動費を充てることができる経費の範囲は、他の自治体に比べて、かなり狭いものとなっている。

このような中、県内でも、「広報費」、「広聴費」、「要請・陳情活動費」といった経費にも政務活動費を充てることのできるものとして市が存在するため、そのような市議会の運用について調査研究を行った。

政務活動費は、あくまで議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるものであり、政党活動、選挙活動、後援会活動その他の私的な活動に充てることはできないという大原則があるが、調査研究の結果、広報、広聴、要請・陳情といった活動については、どこまでが政務活動なのか、どこまでが政務活動以外の活動なのかを区分することが容易ではないという課題が存在することを確認した。

#### **(8) 常任委員会の視察報告の見直しについて**

各常任委員会における視察実施後の報告について、先例集では、全員協議会においては委員会よりも簡潔に報告を行うこととされているものの、現実には、割愛する部分を選定することは難しく、委員会における報告と重複する部分が多くなっていった。

令和7年度は、前期の議会運営委員会における協議・調整の結果に基づき、全員協議会での報告を取りやめ、委員会での詳細な報告の後に委員協議会を開催し、委員以外の議員や執行部の関係職員の質疑応答を同時に行い、率直な意見交換を行っていく方法を試行した。

試行後の委員意見交換会では、「委員以外の議員の質疑の機会と執行部の関係職員の質疑の機会を区別したほうがよい」といった意見は出されたものの、令和8年度以降も、令和7年度と同様の方法で行っていくことになった。

#### **(9) 大府市議会危機対応要綱について**

大府市では、平成25年5月制定の「大府市議会危機対応要綱」により明文化する以前から、各議員に対し、議員用の防災服等が貸与されており、地域総ぐるみ防災訓練等の場で全議員が着用している。

そのような中、作業効率を高めることを目的に、令和7年度、市職員の防災服の更新が行われ、従来よりも伸縮性と通気性のよい防災服に変更が行われた。

このことを踏まえ、議員に貸与されている防災服等について協議を行った結果、令和9年5月の議員改選の際に、職員に準じた防災服等に変更できるよう、令和9年度当初予算に一斉更新に伴う費用を要求していくことで一致した。ただし、現在議員に貸与されている品目のうち、腕章については、大府市地域防災計画にも規格が定められているが、改選後は、腕章の貸与は不要と考える。

なお、改選後の防災服等の具体的な仕様の最終決定については、次期の議会運営委員会に委ねることとしたい。

## 2 委員会の経過

### (1) 令和7年5月13日（火） 議会運営委員会

- ・ 正副委員長の互選
- ・ 閉会中の調査研究付託案件についての協議（決定）

### (2) 令和7年5月13日（火） 議会運営委員会

- ・ 大府市議会議員政治倫理条例施行規程の一部改正についての協議（決定）

### (3) 令和7年5月26日（月） 議会運営委員意見交換会

- ・ 今後の委員会活動についての協議

### (4) 令和7年6月13日（金） 議会運営委員意見交換会

- ・ 今後の委員会活動についての協議
- ・ 決算審査及び当初予算審査の方法についての協議

### (5) 令和7年7月1日（火） 議会運営委員意見交換会

- ・ 5月臨時会及び6月定例会の議会運営に対する意見交換
- ・ 大府市議会業務継続計画についての協議
- ・ 本会議等における議員の服装についての協議
- ・ 本会議の会議時間等についての協議
- ・ 大府市議会議員の政治倫理等についての協議
- ・ 決算・当初予算の審議・審査の方法についての協議

### (6) 令和7年7月22日（火） 議会運営委員意見交換会

- ・ 本会議等における議員の服装についての協議
- ・ 本会議の会議時間等についての協議
- ・ 大府市議会議員の政治倫理等についての協議
- ・ 決算・当初予算の審議・審査の方法についての協議

### (7) 令和7年7月22日（火） 議会運営委員会

- ・ 大府市議会決算審査要領の一部改正についての協議（決定）
- ・ 大府市議会当初予算審査要領の一部改正についての協議（決定）

**(8) 令和7年8月18日（月） 議会運営委員意見交換会**

- ・市議会のICT化についての協議
- ・本会議等における議員の服装についての協議
- ・本会議の会議時間等についての協議
- ・大府市議会議員の政治倫理等についての協議

**(9) 令和7年8月26日（火） 議会運営委員会**

- ・本会議及び委員会における字幕表示サービスについての協議（決定）

**(10) 令和7年8月26日（火） 議会運営委員意見交換会**

- ・市議会のICT化についての協議

**(11) 令和7年9月10日（水） 議会運営委員意見交換会**

- ・市議会のプレスリリースについての協議
- ・市議会のICT化についての協議
- ・本会議等における議員の服装についての協議
- ・大府市議会議員の政治倫理等についての協議

**(12) 令和7年9月11日（木） 安否報告及びオンライン会議参加訓練**

- ・安否報告及びオンライン会議参加訓練の実施

**(13) 令和7年9月24日（水） 議会運営委員会**

- ・委員派遣（先進地視察）についての協議（決定）

**(14) 令和7年10月2日（木） 議会運営委員意見交換会**

- ・委員派遣（先進地視察）についての協議
- ・9月定例会の議会運営（各常任委員会における決算審査を含む。）に対する意見交換
- ・市議会のICT化についての協議

**(15) 令和7年10月14日（火）・15日（水） 委員派遣（先進地視察）**

- ・三重県いなべ市議会  
いなべ市議会の議会機能強化の取組について
- ・大阪府和泉市議会  
和泉市議会の議会活性化の取組について



三重県いなべ市議会の視察



大阪府和泉市議会の視察

**(16) 令和7年10月30日（木） 議会運営委員意見交換会**

- ・視察終了後の意見交換
- ・今後の委員会活動についての協議

**(17) 令和7年11月7日（金） 議会運営委員意見交換会**

- ・今後の委員会活動についての協議
- ・市議会のプレスリリースについての協議
- ・市議会のICT化についての協議
- ・決算・当初予算の審議・審査の方法についての協議

**(18) 令和7年11月21日（金） 議会運営委員意見交換会**

- ・議員定数についての協議
- ・政務活動費についての協議
- ・決算・当初予算の審議・審査の方法についての協議
- ・大府市議会議員の政治倫理等についての協議

**(19) 令和7年12月8日（月） 議会運営委員会**

- ・委員派遣（先進地視察）についての協議（決定）

**(20) 令和7年12月9日（火） 議会運営委員意見交換会**

- ・大府市議会業務継続計画についての協議
- ・大府市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正（案）についての協議

**(21) 令和7年12月22日（月） 委員派遣（先進地視察）**

- ・愛知県東海市議会

本会議及び委員会の運営方法について



愛知県東海市議会の視察

**(22) 令和7年12月24日（水） 議会運営委員意見交換会**

- ・12月定例会の議会運営に対する意見交換
- ・本会議等における議員の服装についての協議
- ・常任委員会の視察報告の見直しについての協議
- ・視察終了後の意見交換
- ・市議会のICT化についての協議

**(23) 令和7年12月24日（水） 議会運営委員会**

- ・大府市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正についての協議（決定）

**(24) 令和8年1月27日（火） 議会運営委員意見交換会**

- ・市議会のICT化についての協議
- ・本会議等における議員の服装についての協議
- ・議員定数についての協議
- ・決算・当初予算の審議・審査の方法についての協議
- ・政務活動費についての協議
- ・常任委員会の視察報告の見直しについての協議
- ・大府市議会議員の政治倫理等についての協議

**(25) 令和8年1月27日（火） 議会運営委員会**

- ・大府市議会先例集の一部改正についての協議（決定）

**(26) 令和8年2月10日（火） 議会運営委員意見交換会**

- ・市議会のICT化についての協議
- ・決算・当初予算の審議・審査の方法についての協議
- ・政務活動費についての協議
- ・常任委員会の視察報告の見直しについての協議
- ・大府市議会危機対応要綱についての協議

**(27) 令和8年2月17日（火） 議会運営委員会**

- ・大府市議会先例集の一部改正についての協議（決定）

**(28) 令和8年2月17日（火） 議会運営委員意見交換会**

- ・政務活動費についての協議
- ・大府市議会危機対応要綱についての協議
- ・大府市議会議員の政治倫理等についての協議

**(29) 令和8年3月4日（水） 議会運営委員意見交換会**

- ・政務活動費についての協議
- ・大府市議会危機対応要綱についての協議
- ・大府市議会議員の政治倫理等についての協議
- ・行政視察の受入体制についての協議

**(30) 令和8年3月4日（水） 議会運営委員会**

- ・大府市議会情報セキュリティ基本方針についての協議（決定）
- ・大府市議会情報セキュリティ対策基準についての協議（決定）
- ・大府市議会情報セキュリティ実施手順書の全部改正についての協議（決定）
- ・「議員に貸与するタブレット端末等の使用について」の一部改正についての協議（決定）

**(31) 令和8年3月24日（火） 議会運営委員意見交換会**

- ・3月定例会の議会運営（各常任委員会における当初予算審査を含む。）に対する意見交換
- ・決算・当初予算の審議・審査の方法についての協議
- ・市議会のICT化についての協議
- ・大府市議会議員の政治倫理等についての協議
- ・大府市議会危機対応要綱についての協議

**(32) 令和8年3月30日（月） 議会運営委員会**

- ・大府市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正についての協議（決定）

**(33) 令和8年4月9日（木） 議会運営委員意見交換会**

- ・市議会のICT化についての協議
- ・大府市議会危機対応要綱についての協議
- ・副議長の議会運営委員会及び常任委員会への出席についての協議
- ・議会運営委員会における委員会活動のまとめ（案）についての協議

**(34) 令和8年4月9日（木） 議会運営委員会**

- ・大府市議会議員政治倫理条例申し合わせ事項の一部改正についての協議（決定）

**(35) 令和8年4月21日（火） 議会運営委員意見交換会**

- ・大府市議会危機対応要綱についての協議
- ・議会運営委員会における委員会活動のまとめ（案）についての協議

**(36) 令和8年5月7日（木） 議会運営委員会**

- ・議会運営委員会における委員会活動のまとめについての協議（決定）

### 3 おわりに

今期の議会運営委員会においては、前期からの申し送り事項が多く、その一つ一つについて、委員間での丁寧な議論と合意形成を重ねながら、できる限り結論を導き出すことに努めてきた。とりわけ、議員の政治倫理に関する申し合わせ事項の見直しや、生成AIの活用に係るガイドラインの策定など、議会運営の根幹や新たな課題に関わる事項について、一定の方向性を示すことができたことは、大きな前進であったと感じている。

一方で、議会を取り巻く環境は日々変化しており、今回の取組が一つの区切りであると同時に、今後につながる新たな出発点でもあると考える。決算・当初予算の審議・審査の方法や、ICTの更なる活用など、引き続き検討を要する課題については、次期の議会運営委員会に引き継ぎ、より一層の議論の深化が図られることを期待するものである。

今後においても、よりわかりやすく開かれた議会運営を目指し、不断の見直しを重ねていくことが重要であると考えます。

最後に、当委員会の調査研究活動に御協力いただいた全ての方々に、この場をお借りして厚く御礼を申し上げ、委員会活動の結びとする。

## 議会運営委員会委員名簿

(令和7年5月13日～令和8年5月13日)

役職名	氏名	所属会派
委員長	鷹羽 琴美	親和クラブ
副委員長	柴崎 智子	公明党
委員	小山 昌子	市民クラブ
委員	蟹江 陸孝	親和クラブ
委員	本田 雅志	親和クラブ
委員	木下 久子	市民クラブ
委員 (令和7年7月1日から)	宮下 真悟	無所属クラブ
委員 (令和7年7月1日まで)	飯尾 祐介	無所属クラブ

(備考)

正副委員長のほかは、議席番号順